

## 平成29年度事業計画

### はじめに

急速な高齢化と人口減少は、社会保障費の増大や生産年齢人口の減少などを通じて、経済活動にもさまざまな影響を与えつつあります。こうした中で社会の活力を維持し、持続的な成長を実現していくためには、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を生かし、年齢に関わりなく生涯現役で活躍し続けることができる社会環境を整えていく必要があります。

シルバー人材センターは、健康で働く意欲を持った高齢者が地域社会と連携を保ちながら、「自主・自立・共働・共助」という基本理念のもと、その豊富な知識と経験を生かし、自らの生きがいと生活感の充実、そして豊かな地域社会の充実に貢献する公益法人として、その役割は一層重要になっています。

また、就業の大原則である「臨時的」・「短期的」・「軽易」という業務範囲が、昨年4月の高齢者雇用安定法の改正により、派遣事業等に限り、一定の要件のもとで緩和され、介護などの人手不足分野や育児支援等の現役世代を支える分野における就業機会の拡大が期待されています。

しかし、一方では会員の適切な就業環境を確保することも重要であることから、昨年9月、派遣・請負の区分に関する基準や会員の就業条件に関すること等、国が示した適正就業ガイドラインに基づき、シルバー人材センターは業務運営において働く高齢者の適正就業の確保にも努めなければなりません。

当センターでは、これらの背景を踏まえながら、昨年度、第二次中期計画（平成26年度～平成30年度の5カ年計画）の中間評価を行い、平成29年度の事業計画は、この第二次中期計画の方針や中間評価に沿って実施計画を立て、事業の推進にあたっては、次の三つを柱に事業展開を図ってまいります。

一つ目は、発注者からの仕事の依頼に的確に対応するためには、会員を確保し受入れ体制の構築が必要であることから、引き続き「会員の増強」と「就業機会の拡大」を会員参加型で取組みます。

二つ目は、地域に信頼される事業の展開を図るために、昨年10月からスタートした「訪問型サービスA」事業の推進をはじめ、現行の福祉・家事サービスの仕事の幅をさらに広げ、子育て支援分野への参画なども視野に入れ、地域に密着した事業展開を図ってまいります。

三つ目は、シルバー人材センターの存在を多くの方々に知っていただくため、「シルバーショップ・クローバー」や高齢者の活動拠点である「高齢者活動支援センター シニアプラザいばらき」の活用をはじめ、関係機関・団体とも連携を図りながら、多面的な普及啓発活動に取り組んでまいります。

これら事業の推進にあたっては、これまで専門委員会や地域班等の活動で培ってきた活動の【見える化】をさらに推進し、会員主導による事業運営に取り組んでまいります。

## 1 基本方針

### (1) 事業の拡充に向けて

- ①普及啓発と会員の増強に努める。
- ②就業機会の拡大(就業開拓)に努める。
- ③安全・適正就業を推進する。
- ④公益法人にふさわしい事業展開に努める。
- ⑤福祉・家事援助事業を推進する。
- ⑥独自事業の拡充に努める。

### (2) 機能の強化に向けて

- ①シルバー理念の浸透に努める。
- ②会員主導による運営を推進する。
- ③会員の就業能力の向上に努める。
- ④関係機関・団体等との連携に努める。
- ⑤事務局機能の充実・強化に努める。

### (3) 財政基盤の強化に向けて

- ①補助金の確保に努める。
- ②自主財源の確保に努める。
- ③経費の節減と効率的な予算執行に努める。

## 2 実施計画

### (1) 事業の拡充に向けて

#### ①普及啓発と会員の増強

◎会員自身が広告塔として啓発活動を推進し、既存会員が新たな会員を獲得する「会員紹介運動」を展開するとともに、あらゆる機会を通じてシルバー事業の周知を図り、会員の加入促進に努める。

また、介護予防事業としてスタートした「訪問型サービスA」をはじめ、ワーカーサービスなど福祉・家事援助事業の拡充を図るためには、受入体制の強化が必要であり、特に女性会員の獲得については、中期計画の女性比率30%をめざす。

◎アンテナショップである「シルバーショップ・クローバー」をはじめ、シルバー事業の普及啓発拠点として運営している「シルバーサポートセンター」機能の充実を図るとともに、「高齢者活動支援センター シニアプラザいばらき」での相談会をはじめ、多世代交流センターや商業施設を利用した取組み、4団体(市老連・社協・シニアカレッジ・シルバー人材センター)が共催する事業等を通してシルバーの存在を広く発信し、市民への認知度を高める。

また、センター主催の春と秋の清掃奉仕活動や各地区での地域ボランティア活動など、社会貢献活動への自主的な参加を促し、高齢者が活動する姿を市民にアピールする。

◎「いばらきシルバーまつり」は、近隣住民や子ども達にも楽しんでいただける催しとして、「市民さくらまつり」の開催時期に合わせて開催しており、来年1月に市制70周年を迎えることから、70周年を盛り上げる市のプレ事業等にも積極的に参画し、シルバー人材センターの普及啓発に努める。

また、市内の8団体が共催するアクティブシニアフェスタや地域住民が集う「ふるさとまつり」などの地域で開催されるイベントなどにも積極的に参画し、工夫を凝らした多彩なPR活動を展開する。

## ②就業機会の拡大

◎地域で高齢者に適した仕事を開拓するために、会員一人ひとりがシルバー人材センターの広告塔であることを自覚し、地域行事や地域活動、就業の機会を通じて「一会員一仕事紹介運動」を引き続き展開する。

◎これまで就業開拓委員が培ってきた経験や情報の蓄積を活かし、会員の就業へのマナーアップや資質向上を図る定期的な講習の実施や、就業先へのシルバー事業のPR・広報活動を推進し就業機会の拡大を図るとともに、就業先や就業会員の情報収集に努め、会員の相談窓口としての機能を充実させる。

◎労働者派遣法や高齢法の改正により、60歳以上の派遣労働者の期間制限(3年問題)の解消や労働時間が見直されたことにより、シニア世代の就業機会の提供・拡大を図るため、関係機関・団体との連携を推進する。

## ③安全・適正就業の推進

◎自転車関連事故は大きな社会問題となっており、就業途上での自転車事故も多く発生していることから、安全・適正就業委員会が中心となり、自転車利用者のルール遵守とマナー向上を図るため、会員向けの自転車安全運転講習会の開催を企画します。

◎就業・未就業に係わらず就業に備え、会員の安全に対する意識の向上と自覚を促すために、交通安全講習会・普通救命講習会を定期的実施するとともに、剪定・除草作業については、後継者の育成も兼ねて使用機材の講習や先進都市の視察研修を実施する。

◎安全就業の一層の推進を図るため、安全・適正就業委員と推進員が連携して現場への安全パトロールを実施するとともに、就業会員を事故から守るための要綱制定や、事故審査委員会による事故原因の究明や就業基準違反者への対応など、会員の安全意識の高揚と事故発生の抑止に努める。

◎適正就業については、国の適正就業ガイドラインをはじめ、当センターの就業基準に則した就業の徹底に努め、会員に公平・均等な就業機会を提供するとともに、就業の実態を把握し、業務に指揮命令や従業員との混在作業が予測される場合には派遣事業に切り替える等、コンプライアンスを遵守した適正な事業の推進に努める。

#### ④公益法人にふさわしい事業展開

◎高齢者関係4団体で管理運営する「高齢者活動支援センター シニアプラザいばらき」や当センターが駅前通りに開設した「シルバーサポートセンター」において、引き続き高齢者への就労支援を通じて高齢者福祉の増進に寄与するとともに、センター主催の春と秋の清掃奉仕活動や各地区での地域ボランティア活動など、社会貢献活動への自主的な参加を促し、活力ある地域社会づくりに貢献していく。

◎昨年10月から社会福祉協議会と協同でスタートした介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型サービスA」の利用者への安定したサービス提供をはじめ、市が実施する高齢者への日常生活支援事業の推進を図るとともに、子育て分野も視野に入れて公益性を高めた事業展開を推進する。

#### ⑤福祉・家事援助事業の推進

◎地域に密着している福祉・家事援助事業では、高齢者世帯の日常生活支援をはじめ、多種多様な住民ニーズに迅速に応えるサービス提供が求められることから、より円滑な事業展開が図れるよう女性会員を中心とした支援体制を充実するとともに、従事会員の資質向上を図るため、大シ協が実施する「介護補助員業務講習」などの講習会も積極的に利用する。

#### ⑥独自事業の拡充

◎女性会員の就業機会の確保と空き店舗を活用した独自事業として運営している「シルバーショップ」は、順調に売り上げを伸ばしてはいるが、昼食時間帯での利用者が殆どで利用人数にも限界があることから、新たに喫茶部門での集客が図れるよう、さらに工夫を凝らした事業展開を図っていく。

◎「高齢者パソコン教室」については、受講者のテキスト内容に変化をつけ、初心者や高齢者への丁寧な指導には定評があり、今後は新しい技術の取込を行うなど、受講者にとって魅力ある教室へと事業の充実を図る。

◎公益法人にふさわしい事業展開を踏まえ、新たに子育て分野での独自事業の創設についても取組みを進める。

## (2) 機能の強化に向けて

### ① シルバー理念の浸透

◎シルバー人材センターが会員組織による自主的な団体として事業運営を行っていくためには、「自主・自立」「共働・共助」のシルバー理念を全会員に浸透させていくことが重要であることから、各種行事・研修会や地域班・職群班会議をはじめ、会員向けの印刷物等、あらゆる機会を通じて、理念の周知を図って行く。

### ② 会員主導による運営の推進

◎センター事業の効率的・効果的な運営を図るために設置している専門委員会は、理事を中心とした会員で組織し、所管事項についての企画立案や課題解決に取り組むとともに、委員会相互間での連携や情報の共有化を図るなど、各委員会が横断的に繋がり、互いの委員会活動の【見える化】を進め、会員主導による専門委員会の活性化を図る。

◎会員相互のコミュニケーションや連帯意識の高揚を図るため、会員による地域班活動を通じて地域の情報や会員の声をセンターに上げることでセンター機能の強化を図るとともに、地区委員会を中心に地域班班長との相互の協力による、センター行事・活動への参画や普及啓発に繋がる各地区単位での行事や活動を積極的に推進する。

### ③ 会員の就業能力の向上

◎発注者や利用者等からのニーズに応え、受注した業務を円滑に遂行していくには、就業する会員の知識や技能等の就業能力の向上や後継者の育成を図るための研修会を実施する。

とりわけ、地域ニーズに対応できるサービスとして、高齢者や子育て支援に関する知識や技能の習得は有効であることから、福祉家事援助事業の就業機会の拡大とサービス提供体制の確保に必要な研修会を実施する。

#### ④関係機関・団体等との連携

◎高齢者の「居場所」と「出番」を創出する目的で設置された、「高齢者活動支援センター シニアプラザいばらき」において、引き続き高齢者活動を支援する4団体が協力・連携し、シニア世代の地域社会への参加を積極的に促す事業を推進する。

とりわけ、市が推進する介護予防・日常生活支援総合事業のひとつである「訪問型サービスA」事業を昨年10月から社会福祉協議会との連携によりスタートしており、引き続き就業会員の育成とサービス提供体制の充実に努め、市内全域においてこの事業の定着を図る。

◎不定期ではあるが、市内の老人クラブが開催するセミナーなど、高齢者が集う機会を利用し、ゆうちょ銀行・警察との三者連携による普及啓発事業に参画し、シルバー人材センターの会員増強と就業機会の拡大に繋げる。また、高齢者の就労を支援するハローワークや市の関係課などの関係機関との連携を図る。

#### ⑤事務局機能の充実・強化

◎公益法人の職員であるという自覚と責任をもって、日々の事務執行にあたるとともに、常に問題意識をもって業務改善に努めることが必要であり、関係機関・団体が開催する研修会なども活用し、職員の資質向上を図るなど、人材の育成に努めます。

また、業務の活性化に向けた職員配置等につきましては、職員の能力が最大限発揮できるよう適正配置に努める。

### (3) 財政基盤の強化に向けて

#### ①補助金の確保

◎市の補助金については、国の高齢者施策の動向も踏まえながら、引き続き市に理解を求めセンターの事業運営に対する支援が受けられるよう努めます。

また、国の補助制度は、これまでの運営補助から政策課題の解決に向けた事業費補助へと移行しており、これらの補助事業にも柔軟に対応できる事業展開を図る。